

令和 7 年 7 月吉日

関係者各位

一般社団法人全国文化財壁技術保存会

代表理事 安達保信

愛知県江南市力長町大当時 128

TEL 0587-59-8000

会員制度および資格制度に関するお知らせ

拝啓 関係者の皆様におかれましては、平素より当会の活動にご理解とご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて、令和 6 年 4 月より当会は法人化に伴い、会員種別を下記の 6 区分に再編いたしました。

第 1 種正会員・第 2 種正会員・第 1 種準会員・第 2 種準会員・賛助会員・協賛会員

各会員種別の入会条件につきましては、下記をご参照くださいますようお願い申し上げます。特に「第 1 種正会員」および「第 2 種正会員」は、一定年数以上の文化財工事現場における実務経験を有し、弊会が定める技術基準を満たした事業所で構成されております。一方、「第 2 種準会員」については、経験年数や技術実績の基準を設けておりません。

つきましては、今後文化財修復等の伝統的左官技術が必要な事業において、「**選定保存技術保持者や保存団体に属する者等、高い技術を有する者**」でご判断される場合には、「**左官（日本壁）技能認定者**」の資格保有の有無を基準としてご認識いただければ幸いです。なお、当該認定証明書は令和 7 年 9 月より随時発行を行います。認定資格取得条件となる研修受講基準および合格基準に関しては別紙にてご参照ください。

当会といたしましては、今後も伝統技術の保存と次世代への継承、そして修復技術の信頼性確保に努めてまいり所存です。今後ともご理解とご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

敬具

○各会員種別の主な入会条件

【第 1 種正会員】文化財工事経歴 10 年以上かつ 10 件以上の実績を有し、国宝や重文等の工事实績を持つ事業所。

【第 2 種正会員】文化財工事経歴 5 年以上かつ 5 件以上の実績を有し、中級技能認定者以上が在籍する事業所。

【第 1 種準会員】中級技能認定者以上に認定を受けている個人。

【第 2 種準会員】伝統的左官技術の修得に意欲のある個人。※文化財経験は問わない

【賛助会員】左官材料および左官道具の納入に関係する法人または個人

【協賛会員】会の事業およびイベント等の趣旨に賛成し、協力して頂ける法人または個人